



「三次藩札」が 使えるお店！



令和2年度 「三次藩札」

取扱加盟店募集のご案内

令和2年6月

三次商工会議所

三次広域商工会

三次商工会議所・三次広域商工会では、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済への甚大な影響に対する緊急経済対策として、例年秋に発行しておりますプレミアム付き商品券「三次藩札」を早期に発行することに致しました。

各事業所の皆様におかれましては、ぜひ商品券取扱加盟店としてご参加頂き、売上増加・来店客増加等にご活用頂きたいと存じます。

本事業が地域経済回復に向けた契機となりますようご協力のほどよろしくお願い致します。

加盟店登録について

- 参加資格 下記の①又は②に該当し、参加を希望する事業所。※業種は問いません。
①三次市内に本店を有する法人及び三次市内に主たる事業所を有する個人事業主（今回に限る）
②三次市外に本店を有する事業所のうち令和2年6月8日時点で三次商工会議所および三次広域商工会の会員事業所
- 登録料 無 料
- 登録申込期限 令和2年6月30日(火)
- 登録方法 別紙「登録申込書」に必要事項を記入の上、三次商工会議所または三次広域商工会までご提出ください。(郵送又は持参)※非会員の場合は、誓約書添付
※店舗が複数の場合は店舗ごとに提出して下さい。
複数申請時、申請用紙はコピーしてご使用ください。
- 独自サービス 商品券使用者への加盟店独自のサービスを提供下さい。
(個店の販売促進に繋がるもので、強制ではありません)

加盟店登録すると..！

- ★ 工夫次第で売上のアップや新たなお客様の来店が期待できます。
- ★ 「加盟店一覧表」等により地域事業参加店としてPRできます。
- ★ 「アレ！このお店は加盟店じゃないの。」とならないように・・・
- ★ 利用がなくても損はしません！

商品券の換金について

- 換 金 日 令和2年9月～令和3年2月の原則毎月2回 換金日を指定します。
- 換 金 場 所 三次商工会議所および三次広域商工会の窓口
- 換 金 方 法 **※三次商工会議所エリア（旧三次市内）に事業所がある場合**
事前に換金額をFAX等で連絡頂き、換金日に商品券と交換で現金をお支払い致します。

※三次広域商工会エリア（旧双三郡・甲奴町）に事業所がある場合
商品券と換金申込書を窓口へ提出頂き、換金日に届出口座へ振込みます。

☆換金手数料

三次市内に本社（主たる事業所）がある事業所は、無料
三次市外に本社がある会員事業所は、換金額の1%
※換金時に相殺させていただきます。

今回発行のプレミアム付き商品券について

- 使用期間 令和2年8月17日（月）～令和3年1月31日（日）
- 1冊の内容 **1枚 1,000 円 × 11 枚綴り**（1冊につき1,000円のプレミアム付）
- 販売方法 (1)往復はがきによる事前申込（申込多数の場合は抽選）
(2)一般販売（令和2年8月29日～） 但し、事前申込で完売しなかった場合のみ

お知らせ

取扱加盟店説明会を、**7月31日(金)**に開催いたします。（後日、詳細案内）
その際、本事業実施についての詳細説明や必要品の配布を行います。
今回は、実施時期が大幅に早まり、日程など大きな変更点等ありますので必ずご出席下さい。

◎新規加盟店をはじめ、これまでご登録頂いた加盟店におかれましても、
ぜひ多数ご登録下さいますようお願い申し上げます。

----- 本件についてのお問い合わせ先 -----

〒728-0021 三次市三次町 1843-1

三次商工会議所（担当：藤谷・八谷）

TEL:0824-62-3125 FAX:0824-63-5200

〒729-4304 三次市三良坂町三良坂 877

三次広域商工会（担当：越道・中宗）

TEL:0824-44-3141 FAX:0824-44-3390